Ⅵ　生　活　保　護

1. 法内扶助	所管係	保護第１係 保護第２係

○　日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けています。

○　財源負担割合……
- 昭和59年度まで　国8/10・市2/10・（一部府2/10あり）
- 昭和60年度から　国7/10・市3/10・（一部府3/10あり）
- 平成元年度から　国3/4 ・市1/4 ・（一部府1/4あり）

（ア）　被保護世帯及び人員（福祉行政報告例に基づく）

（各年度平均）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯	世帯数	世帯 571	世帯 605	世帯 623	世帯 650
	対前年度比	% 105.0	% 106.0	% 103.0	% 104.3
人員	人員数	人 724	人 743	人 769	人 816
	対前年度比	% 102.8	% 102.6	% 103.5	% 106.1

（イ）　扶助別人員

（各年度生活扶助から医療扶助までは月平均、その他は年間総数）

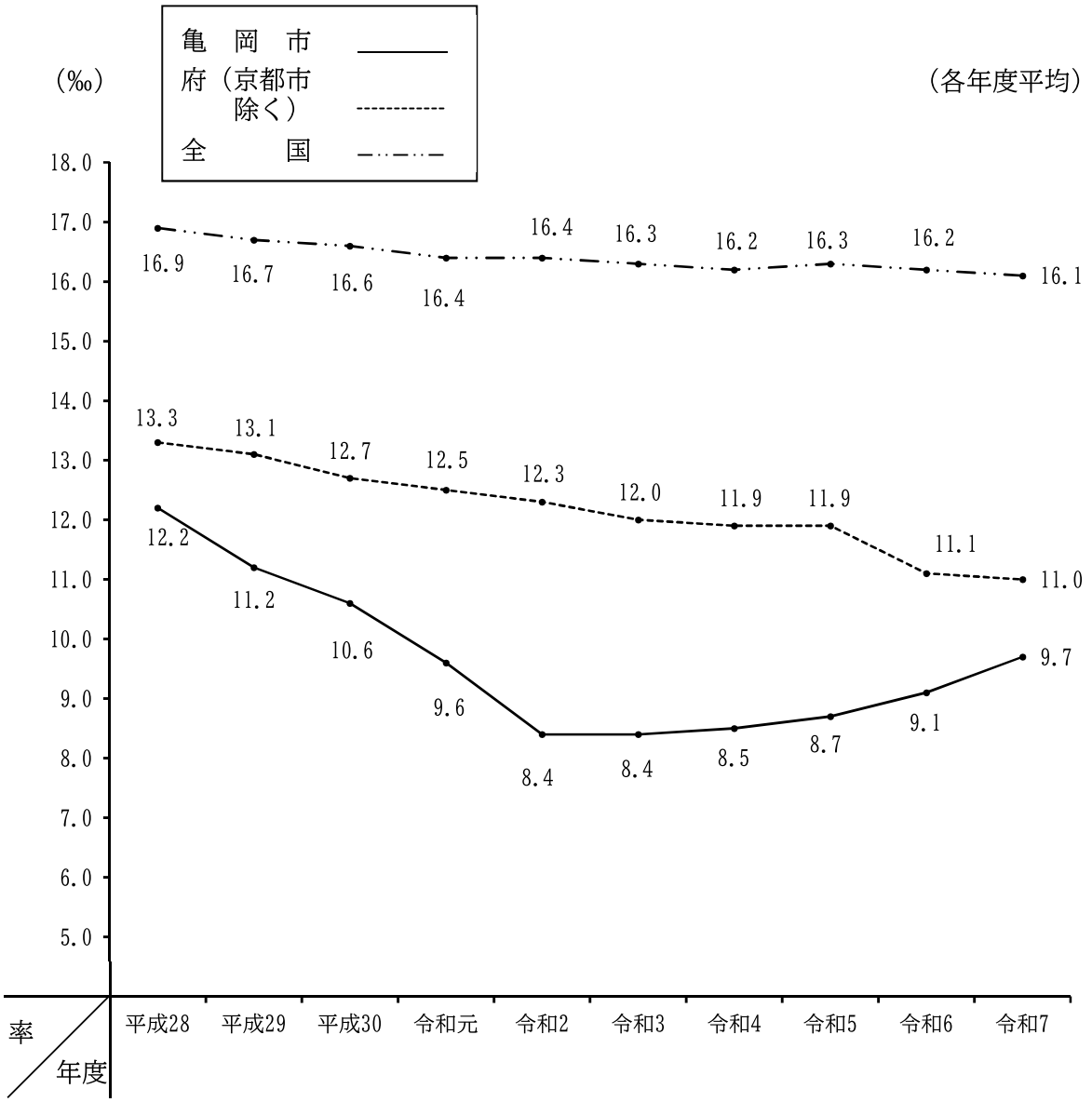
区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生活扶助	人 603	人 627	人 649	人 685
住宅扶助	563	571	595	629
教育扶助	35	22	29	36
介護扶助	138	170	186	198
医療扶助	581	612	631	660
出産扶助	0	0	0	1
生業扶助	184	202	213	213
葬祭扶助	20	7	9	13
施設事務費	54	85	77	84

（ウ）　一保護世帯当りの人員数

（各年度平均）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
亀岡市	人 1.27	人 1.23	人 1.23	人 1.26
府（京都市除く）	1.32	1.31	1.30	1.28

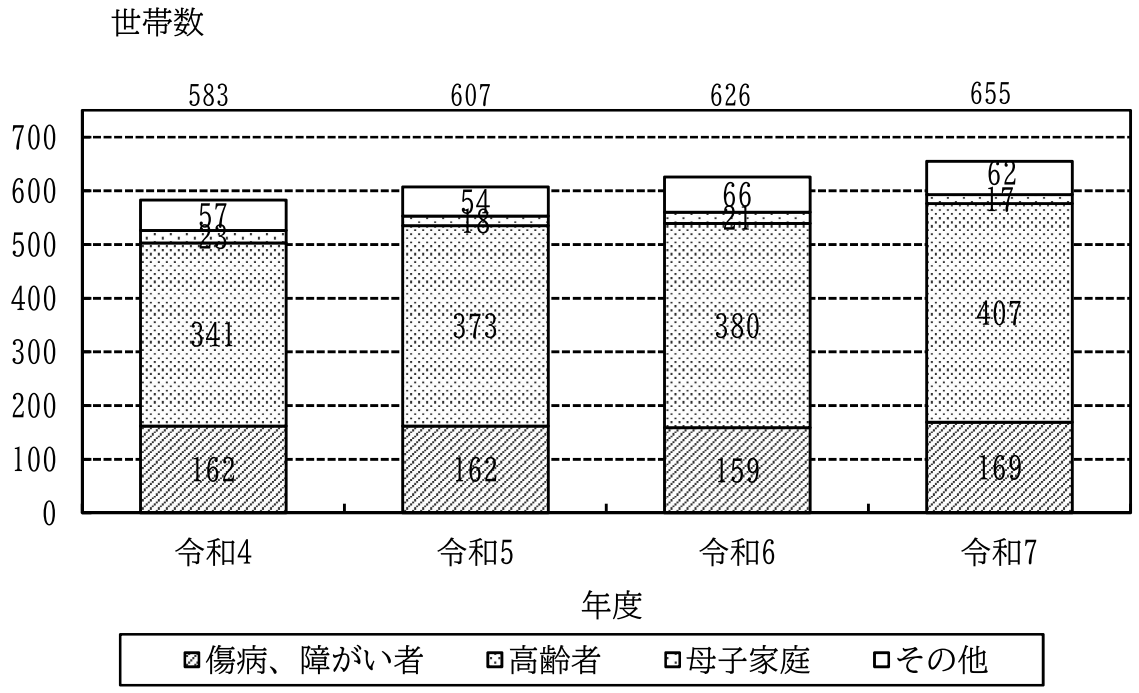
（エ）　保護率



備考：保護率＝ 被保護人数 ／ 市推計人数 ×1,000

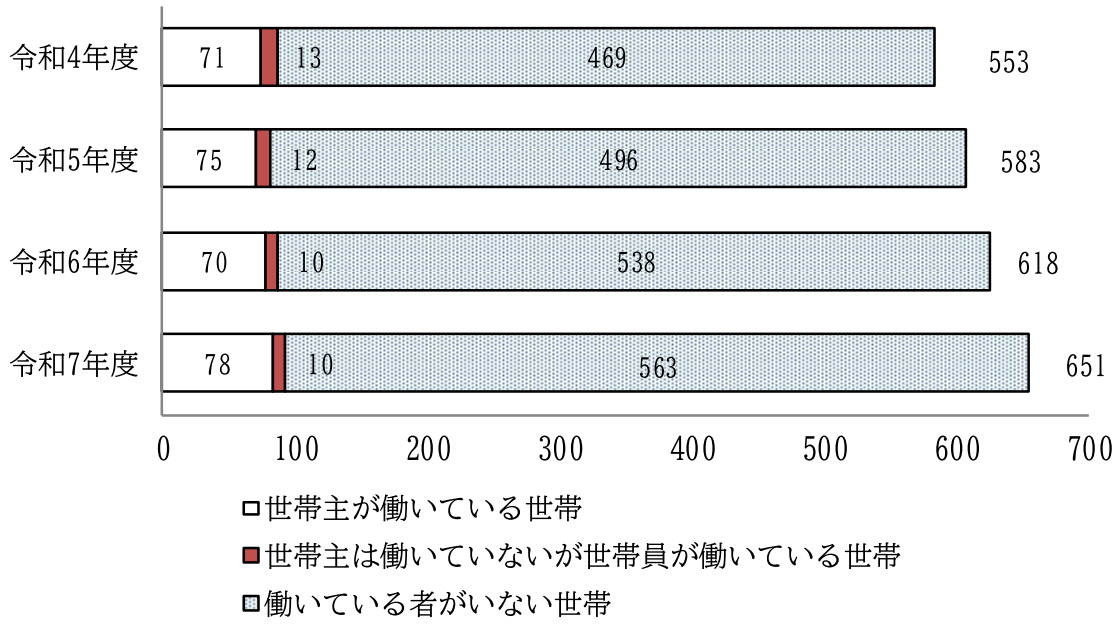
（オ）　被保護世帯類型

（各年度3月末現在）



（カ）　労働力類型

（各年度3月末現在）



（キ）　保護の開始と廃止

（各年度実績による。単位：世帯）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開始世帯 ⓐ		103	99	113	115
廃止世帯 ⓑ		73	73	92	85
保護開始に対する廃止指数 ⓑ／ⓐ	亀岡市	0.71	0.74	0.81	0.74
	府（京都市除く）	1.00	1.06	1.09	1.08

（ク）　生活保護費

（各年度決算による。単位：円）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計歳出決算額 ⓐ		44,326,458,943	45,215,146,666	46,742,362,168	51,555,205,272
生活保護扶助費決算額ⓑ		1,107,833,218	1,195,475,428	1,187,034,566	1,187,034,566
構成比 ⓑ／ⓐ		2.5%	2.6%	2.5%	2.3%
扶助別内訳	生活扶助	307,109,299	331,076,954	348,160,444	361,429,010
	住宅扶助	181,069,784	188,543,552	194,568,648	201,410,734
	教育扶助	2,879,405	2,165,858	2,704,177	3,661,217
	出産扶助	0	0	0	54,232
	生業扶助	2,696,736	3,163,016	2,547,804	2,628,429
	葬祭扶助	3,217,256	1,728,445	1,684,599	3,041,860
	就労自立給付金	482,748	593,796	396,802	475,108
	進学準備給付金	600,000	600,000	0	100,000
	施設事務費	11,085,995	13,989,511	15,360,116	17,060,965
	小計	509,141,223	541,861,132	565,422,590	589,861,555
	医療扶助	575,693,191	618,463,375	577,488,633	637,177,530
	介護扶助	22,998,804	35,150,921	44,123,343	45,557,102
	合計	1,107,833,218	1,195,475,428	1,187,034,566	1,272,596,187

（ケ）　健康管理支援事業

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援件数	件 58	件 47	件 36	件 23

○　生活習慣病健診の受診推奨及びその結果の集計、またモデルケースとして重点的に支援することとした生活保護受給者に対しては、家庭訪問等を通じて助言指導を実施します。

○　財源負担割合……〔 国3/4・市1/4 〕

2.　法外扶助

所管係：保護第1係
保護第2係

（各年度決算による）

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
行旅人旅費等	件 0	円 0	件 2	円 1,010	件 1	円 2,160	件 1	円 1,550

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕